

会 議 録

1 会議名

令和8年度第3回安塚区地域協議会

2 議題（すべて公開）

（1）報告事項

- ・地域自治の推進に向けた今後の方策案について

（2）自主的審議事項

- ・自主的審議事項について

（3）その他

- ・次回開催日の決定
- ・『まちづくり市民意見交換会』に係る参加報告について
- ・市からの連絡事項（区内の行事予定など）

3 開催日時

令和8年6月16日（火）午後6時30分から午後8時22分まで

4 開催場所

安塚コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）

- ・委 員：吉野会長、新保副会長、秋山委員、池田（正）委員、池田（康）委員、和泉委員、岩崎委員、滝沢委員、中村委員、松野委員、山岸委員
- ・地域政策課：小酒井副課長、田村主任
- ・事務局：安塚区総合事務所 今井所長、井部次長、野口市民生活・福祉グループ長兼教育・文化グループ長、地域振興班保高班長、本山会計年度任用職員

8 発言の内容

【吉野会長】

- ・会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席があることを確認、会議の成立を報告。

本日の会議録は、内規により会長が確認することを報告。

【報告事項（1）地域自治の推進に向けた今後の方策案について】

■説明

地域政策課小酒井副課長が資料No.1により説明。

■質疑応答

- ・質問／意見：補助金配分に人口割を導入されると、小規模地域の配分額が減少し、これまで行ってきた活動が維持できなくなるのではないかと。

→回答：まず均等割で各区に配分し、その後に人口に応じて調整する方式を想定している。一定の枠内での配分となるが、財政の制約の中で全市的な公平性を確保する必要がある。

- ・質問／意見：各地域の要望を集約する前に予算枠が決まるのは適切ではなく、従来の積み上げ方式の方が望ましいのではないかと。

→回答：新制度では総額予算を先に確保し、その範囲内で申請を受け付ける方式に変更する予定であり、従来とは異なる仕組みとする。

- ・質問／意見：予算が余った場合の取扱いはどうなるか。

→回答：余剰金は市の会計制度に従い繰越扱いとなり、一般的な執行残として処理される。

- ・質問／意見：地域ビジョンが未整備の現状で、審査要件に含めると制度運用が困難ではないかと。またスケジュールにも無理があるのではないかと。

→回答：既存の地域活性化の方向性を当面の指針として活用し、令和9年度の補助金制度の運用を開始する考えである。

- ・質問／意見：地域協議会に審査権限があるのか不明確であり、根拠や運用指針を整理すべきではないかと。従来の地域活動支援事業の審査では、委員の手引きを活用していた。

→回答：現時点では市が審査主体となり、地域協議会は意見を述べる形を想定している。制度の根拠や関与の在り方については引き続き検討する。

- ・質問／意見：地域協議会が事業審査や横断的な調整に積極的に関与すべきではないのか。

→回答：地域協議会の関わり方については、現在の議論を踏まえて過度な負担とならないよう配慮しながら、適切な関与の程度を引き続き検討する。

- ・質問／意見：地域ビジョンとの整合性が審査要件に入っている以上、これから１年くらいかけてビジョンの策定を急ぎ、来年度は繋ぎとして地域活動支援事業制度を復活させ、協働・共創まちづくり補助金は１０年度からスタートする方が合理的ではないか。

→回答：地域活動支援事業に戻ることは難しいが、新しい制度をどのように円滑にスタートさせていくかは検討していきたい。

- ・質問／意見：地域運営組織の事例が理想的すぎて現実的でない。地域ごとの実情に応じた柔軟な形が必要ではないか。

→回答：地域運営組織は一律の形ではなく、地域ごとの状況に応じて構築されるものであり、必要な要件を満たす形で認定する。

- ・質問／意見：地域活動に伴う事故や保険の問題について、市として対応はあるのか。

→回答：個人の活動に関する保険加入等は市が強制できるものではなく、地域の中で調整されるべき事項と考えている。

- ・質問／意見：市内に子ども食堂があるが、市の支援はあるか。

→回答：地域独自の予算事業で実施しているところはあるが、直接の補助に関しては担当外であるため、お答えできない。

- ・質問／意見：実施主体とならない地域協議会が実行団体をどのように束ねていくか。地域運営組織をつくっていくとすれば役割分担は非常に難しい。私は、地域協議会がビジョンを示して、実施団体を束ねて牽引していくイメージを持っていて、それには市からの強力な伴走支援が必要だがいかがか。

→回答：地域運営組織が、地域の代表的な組織としてでき上がり、そこで地域の課題を検討するようになれば、地域協議会と役割の重なりが生じてくることも想定される。その中で両者を一体的に運用していくことも考えられる。市としては、伴走支援を行いながら地域の実情に応じた在り方を検討していく。

- ・質問／意見：地域運営組織の設置は市から強制されるのか。

→回答：設置は任意であり、市から設立を強制することはない。地域の要望に

応じて支援する。

- ・質問／意見：地域運営組織の事務所設置や人員配置などに伴う費用負担が大きいのではないかな。

→回答：具体的な支援内容や金額は未確定であり、各地域の状況を踏まえながら、今後、検討する。

- ・質問／意見：中山間地域は協議会委員の公募公選制では定員割れの恐れがあるため、団体推薦を取り入れたほうが良いのではないかな。

→回答：今までの検討の中で、団体推薦の導入も視野に進めてきたが、直ちに実行機能の強化に繋がるとは限らないことから、まずは実行機能の強化に取り組みたい。

- ・質問／意見：8月周知・募集開始では準備期間が短く、応募が難しいのではないかな。

→回答：追加周知や段階的な対応を検討するとともに、新規団体についてはスタートアップ補助金の活用を想定している。

- ・質問／意見：23ページに、地域協議会は「将来的には地域運営組織と一体的な運用を行うことも想定」とあるが、先ほどは、強制ではないが手を挙げたところには支援していくとの回答だった。段階的に、どこの区も地域運営組織をつくって地域協議会と一体となっていくというビジョンをお持ちか。

→回答：地域運営組織の設立は各地域の意向に基づくものであり、すべての地域で立ち上がるとは限らない。運用の在り方については、地域の実情に応じて個別に判断していくこととなる。

- ・質問／意見：地域協議会の担い手不足に対する、具体的な対策が見えない。

→回答：即効的な対策は難しく、当面は現行制度の中で地域の実情に応じて委員の選任を行う。

- ・質問／意見：委員報酬は無報酬でなく、謝金程度の支給を検討すべきではないかな。

→回答：今回の制度見直しでは報酬制度の変更は行わないが、今後の検討課題として受け止める。

- ・質問／意見：団体推薦を地域によって柔軟に導入することはできないかな。

→回答：現時点では、一律の制度として団体推薦を導入しないが、本検討は今回で完結するものではなく、今後の検討の中で、地域の事情を踏まえ

て見直しに生かしていく。

- ・質問／意見：地域の多様な意見を集約する意味で、委員の公募公選は当然の形である。報酬については他の審議会同様、日当を支給すべきである。日当であれば市民の理解も得やすく、委員の意欲も高まり、応募者の増加にも繋がる。

→回答：報酬については双方の意見をいただいているが、今回は補助金や地域運営組織の取組を進め、報酬については見直しをしない方向で進めており、今後の検討の参考としたい。

- ・質問／意見：地域協議会が議会と連携しながら、市政全般の中で機能する仕組みを構築する必要はないか。所管する常任委員会が地域協議会に実情や意見を聞く聴聞権、所管する常任委員会に対して意見を申述する申述権、など新しい仕組みを取り入れて地域協議会を活性化させる仕組みを取り入れられないか。

→回答：今回の方策案では、地域協議会制度そのものの見直しではなく、地域の実行機能の強化に重点を置いている。本検討はこれで完結するものではないため、いただいたご意見は今後の検証や見直しの参考としたい。

- ・質問／意見：地域ビジョンの策定については、専門的な知見を持った行政のバックアップがなければ、地域協議会委員だけでは無理である。地域協議会の会議に、総合事務所などの職員が参画することは法的に可能か。

→回答：ビジョンの策定については地域の皆さんから育てていただくものであり、専門性を求めるものではないため、地域協議会に職員が参画するものではないと考えている。今までどおり、事務局としての対応となる。

- ・質問／意見：15ページに、地域活性化の方向性をベースに取組方針を設定とあるが、まずは何を核にどのような地域にしたいのか、目標・姿をつくらなければ、ビジョンは策定できないと思うがいかがか。

→回答：地域ビジョンはそのような専門性を求めるものではなく、また今年、来年1回で決めるものでもない。地域の皆さんが必要と考える内容を積み上げながら整理していただければよい。

- ・質問／意見：それでは、プライオリティを決めて事業に取り組んでいく時に、ここ

に示されているイメージとかけ離れているのではないかと。

→回答：市としては、直ちに完成度の高い地域ビジョンを求めるものではなく、まずは地域活性化の方向性を基に運用を開始し、その後、見直しや追加を行いながら、内容を充実させていく考えである。

・質問／意見：協働・共創まちづくり補助金は一過性のものでも良いということか。

→回答：市の補助金であるため一定のルールはあるが、地域協議会の皆さんが応援したいというものであれば対象となり得る。

・質問／意見：地域ビジョンとの整合性はなくてもよいということか。

→回答：地域ビジョンとの整合性は確認していく考えである。地域ビジョンとの整合性については、まず既存の地域活性化の方向性をベースとして活用していただく考えである。不足している要素があれば適宜、追加・修正しながら内容を充実させ、地域として目指す姿に沿った地域ビジョンへ段階的に育てていくことを想定している。

【自主的審議事項（１）自主的審議事項について】

■説明

・会長から自主的審議事項として、まず各委員の地域の現状認識を共有し、そのうえで今後の方向性を検討していく旨の提案があった。

■意見交換

・意見：人口減少が急速に進み、今後の大幅な人口回復は見込めない中で、「持続可能な地域づくり」は現実的ではなく、むしろ地域の終焉を前提に、どのように円滑に終焉を迎えるかを考えるべきではないか。

→協議結果：特段の結論は示されず、現状認識として委員間で共有された。

・意見：地域は限界集落化しており、持続ではなく「いかに長く維持し、穏やかに終えるか」という視点が必要ではないか。

→協議結果：明確な結論は出ていないが、同様の意見が複数の委員から示された。

・意見：人口減少は不可避だが、発想を転換し、空き家や農地などの地域資源を活用すれば、活性化の可能性は残されているのではないかと。

→協議結果：具体的な方針等はないが、資源活用による地域活性の可能性として共有された。

・意見：若年世代の流出が顕著であり、まずは、現在住んでいる住民が「住み続

けたい」と思える地域づくりを優先すべきではないか。

→協議結果：地域福祉や安心して暮らせる環境づくりの重要性について、複数の委員が同意した。

- ・意見：現状では、地域活性化よりも地域福祉の観点を重視し、住民の生活の質を維持する方向へ転換すべきではないか。

→協議結果：人口構造の変化を踏まえた現実的な方向性として意見が共有されたが、結論には至っていない。

- ・意見：自然資源や農産物などを活用し、地域独自の特産や収入機会を創出することで、小規模でも持続的な地域づくりが可能ではないか。

→協議結果：具体策の検討は今後の課題とされたが、活性化の一手段として賛成意見が示された。

- ・意見：豪雪や中山間地という条件を踏まえ、無理な拡大ではなく、規模を縮小しつつも安心して暮らせる地域を維持する方向が現実的ではないか。

→協議結果：今ある条件の中で維持可能な仕組みを選択していく必要性について、認識が共通化された。

【その他】

(1) 次回の開催日を決定。令和8年7月21日（火）午後6時30分から

(2) 『まちづくり市民意見交換会』に係る参加報告について

吉野会長が参加報告として、全市的視点で教育や経済に関する課題提起を行ったこと、また、地域協議会の役割について市側の明確な回答が得られなかったことを説明した。

(3) 市からの連絡事項

事務局から、市議会6月定例会が開催中であることや、総務常任委員会での審議の内容、最終日における採決予定などについて説明された。また、区内の今後の主な行事予定として、スポーツ大会、研修会、観光関連の意見交換会、施設の開設、消防点検の開催日程などが報告された。

問い合わせ先：安塚区総合事務所総務・地域振興グループ

TEL：025-592-2003（内線23）

E-mail : yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

別添の会議資料も併せてご覧ください。